# 令和2年度 石狩市の水産



石狩湾漁業協同組合 ホタテ貝出荷

# 石狩市 企画経済部 林業水産課



いては四捨五入などにより若干の誤差もあることをご承知ください。

# 目 次

Ι.							
1	<ol> <li>石狩市の漁業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ol>	 					1
2	2. 漁業権区域 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 					2
	3. 市内漁港・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 					4
	4. 漁業経営状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 					6
	(1) 海协组合吕粉	 			_	_	6
	(7) 海蚁生粉	 					6
	(2)漁船隻数 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	 			Ī		7
	(4) 漁獲金額別経営体数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				-		8
	(5) 年齡別漁業就業者数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				-	-	0
_		 		•	•	•	9 1 0
		 	• •	• •	•	•	1 0
_	<ul><li>6. 水産基盤整備事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	 	• •	• •	•	•	1 1
-	7. 海難事故 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 	• •		•		1 2
8	8. 石狩市漁業振興基金の創設 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 	• •	• •	•	•	1 2
Π.							
	1. 資源増殖事業       ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 					1 2
'	(1) # 左 悔 随 車 举	 					12
	(1) リソ 垣池事未				-	Ξ.	1 J
	(2) ロカサギ州随車業				-	Ī.	14 11
	(4) ハカハカ増殖車業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				•		14
	(5) ウニ増殖事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 		•	•	•	10
	(6) プロば増殖事業	 	• •	• •	•	•	15
	(6) アワビ増殖事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 	• •	• •	•	•	15
	(5) ウニ増殖事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 	• •	• •	•	•	16
	(8) ヒラメ増殖事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 			•	•	16
_	(9)ナマコ増殖事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 	• •	٠.	•	•	16
2	2. 養殖事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 	• •	• •	•		16
	(1) ホタテ養殖事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 		٠.	•	•	1 6
	(2) ワカメ養殖試験事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 		٠.	•	•	1 6
3	3. 漁業資源保護事業       ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 			•	•	1 7
	(1) 密漁防止事業 ・・・・・・・・・・・・・・	 			•	•	1 7
	(2) 海獣被害防止事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 	• •	٠.	•	•	1 7
4	4. 地物水産物の消費拡大事業 ・・・・・・・・・・	 			•	•	1 8
	(1)朝市の開催 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 			•	•	1 8
	(2)お魚教室 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 			•	•	1 8
	(3)水産教室 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 			•	•	1 8
	(4) 魚料理のレシピ作成 ・・・・・・・・・・・	 			•	•	1 8
5	(2) 海獸被害防止事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 				•	1 8
6	6. 新たな補助制度 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 					1 9
	(1) 水産多面的機能発揮対策交付金事業 ・・・・・・・	 					1 9
	(2) 浜の活力再生プラン事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 					1 9
	(3) 浜の活力再生広域プラン事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 					2 (
7	(1) 水産多面的機能発揮対策交付金事業 ・・・・・・・ (2) 浜の活力再生プラン事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 		•		•	2 (
Ш.							
ш.	··· 只个1개						
•	· 地区別水杨订尚 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	 	• •		•	• 2	2 2
•	・地区別水揚げ高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 	• •		•	• 2	23
•	・地区別准業収扱局推移 ・・・・・・・・・・・・・	 			•	• 2	2 6

#### ※平成16年~ ・毎種別水埠げ堆移

魚種別水:	揚げ打	隹移	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	3
※サケ(43)	· = 3	ンン(4	44) •	۲	ラッ	٦ (4	<b>1</b> 5)	• 7	bι	ィ	類	(46	3)	' / '	١タ	/١	タ	(47	') •	ソ	イ	類	(48	3)	. 5	カ	サ	ギ	(49	9)	
イカ(50)	. 37	ズダコ	ı (51)	•	ナマ	7 🗆	(52	2) •	· +	_	(5	3)	• •	ノヤ	· コ	(5	4)	• 7	トケ	ァテ	(5	5)	• 7	<b>†</b> :	ソキ	- (5	6)				
-																															
栽培・養	殖魚和	重の流	魚獲	額	割台	$\stackrel{\wedge}{=}$	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5	9
						-																									
石狩湾漁	<b>劦水</b> 扌	易げる	カレ	ン	ダー	_	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6	5
水産用語	他																														
	<ul><li>※サケ(43)</li><li>イカ(50)</li><li>対・シジ・養</li><li>シンケ</li><li>対・シック</li><li>対・シック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカック</li><li>カーカッ</li></ul>	※サケ(43)・ニュー イカ(50)・ニュー シジミ(57)・ニ 栽培・養殖協 シジ湾漁業士 石海道漁業士 イシカリワカサ	※サケ(43)・ニシン(イカ(50)・ミズダン	※サケ(43)・ニシン(44)・ イカ(50)・ミズダコ(51) シジミ(57)・コンブ(58) 栽培・養殖魚種の漁獲 シジミ種苗放流事業 石狩湾漁業協同組合役 北海道漁業士会員名簿 イシカリワカサギ 石狩湾漁協水揚げカレ	※サケ(43)・ニシン(44)・ヒイカ(50)・ミズダコ(51)・シジミ(57)・コンブ(58) 栽培・養殖魚種の漁獲額 シジミ種苗放流事業・石狩湾漁業協同組合役員 北海道漁業士会員名簿 イシカリワカサギ・・石狩湾漁協水揚げカレン	※サケ(43)・ニシン(44)・ヒラスイカ(50)・ミズダコ(51)・ナマシジミ(57)・コンブ(58) 栽培・養殖魚種の漁獲額割合シジミ種苗放流事業・・石狩湾漁業協同組合役員名第・イシカリワカサギ・・・石狩湾漁協水揚げカレンダー	※サケ(43)・ニシン(44)・ヒラメ(4 イカ(50)・ミズダコ(51)・ナマコ シジミ(57)・コンブ(58) 栽培・養殖魚種の漁獲額割合 シジミ種苗放流事業・・・・ 石狩湾漁業協同組合役員名簿 北海道漁業士会員名簿・・・ イシカリワカサギ・・・・・ 石狩湾漁協水揚げカレンダー	※サケ(43)・ニシン(44)・ヒラメ(45) イカ(50)・ミズダコ(51)・ナマコ(52 シジミ(57)・コンブ(58) 栽培・養殖魚種の漁獲額割合・ シジミ種苗放流事業・・・・・ 石狩湾漁業協同組合役員名簿・ 北海道漁業士会員名簿・・・・ イシカリワカサギ・・・・・・ 石狩湾漁協水揚げカレンダー・	※サケ(43)・ニシン(44)・ヒラメ(45)・カイカ(50)・ミズダコ(51)・ナマコ(52)・シジミ(57)・コンブ(58) 栽培・養殖魚種の漁獲額割合・・シジミ種苗放流事業・・・・・・ 石狩湾漁業協同組合役員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	※サケ(43)・ニシン(44)・ヒラメ(45)・カレイカ(50)・ミズダコ(51)・ナマコ(52)・ウシジミ(57)・コンブ(58) 栽培・養殖魚種の漁獲額割合・・・シジミ種苗放流事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	※サケ(43)・ニシン(44)・ヒラメ(45)・カレイイカ(50)・ミズダコ(51)・ナマコ(52)・ウニシジミ(57)・コンブ(58) 栽培・養殖魚種の漁獲額割合・・・・シジミ種苗放流事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	※サケ(43)・ニシン(44)・ヒラメ(45)・カレイ類 イカ(50)・ミズダコ(51)・ナマコ(52)・ウニ(53) シジミ(57)・コンブ(58) 栽培・養殖魚種の漁獲額割合 シジミ種苗放流事業 石狩湾漁業協同組合役員名簿 ・・・・・ イシカリワカサギ ・・・・・・・・・・・・・・ 石狩湾漁協水揚げカレンダー・・・・・	※サケ(43)・ニシン(44)・ヒラメ(45)・カレイ類(46) イカ(50)・ミズダコ(51)・ナマコ(52)・ウニ(53) シジミ(57)・コンブ(58) 栽培・養殖魚種の漁獲額割合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	※サケ(43)・ニシン(44)・ヒラメ(45)・カレイ類(46)・イカ(50)・ミズダコ(51)・ナマコ(52)・ウニ(53)・シシジミ(57)・コンブ(58) 栽培・養殖魚種の漁獲額割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	※サケ(43)・ニシン(44)・ヒラメ(45)・カレイ類(46)・ケイカ(50)・ミズダコ(51)・ナマコ(52)・ウニ(53)・シャシジミ(57)・コンブ(58) 栽培・養殖魚種の漁獲額割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	※サケ(43)・ニシン(44)・ヒラメ(45)・カレイ類(46)・ハタイカ(50)・ミズダコ(51)・ナマコ(52)・ウニ(53)・シャコシジミ(57)・コンブ(58) 栽培・養殖魚種の漁獲額割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	※サケ(43)・ニシン(44)・ヒラメ(45)・カレイ類(46)・ハタハイカ(50)・ミズダコ(51)・ナマコ(52)・ウニ(53)・シャコ(5シジミ(57)・コンブ(58) 栽培・養殖魚種の漁獲額割合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	※サケ(43)・ニシン(44)・ヒラメ(45)・カレイ類(46)・ハタハタイカ(50)・ミズダコ(51)・ナマコ(52)・ウニ(53)・シャコ(54)シジミ(57)・コンブ(58) 栽培・養殖魚種の漁獲額割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	※サケ(43)・ニシン(44)・ヒラメ(45)・カレイ類(46)・ハタハタ(47) イカ(50)・ミズダコ(51)・ナマコ(52)・ウニ(53)・シャコ(54)・アシジミ(57)・コンブ(58) 栽培・養殖魚種の漁獲額割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	※サケ(43)・ニシン(44)・ヒラメ(45)・カレイ類(46)・ハタハタ(47)・イカ(50)・ミズダコ(51)・ナマコ(52)・ウニ(53)・シャコ(54)・ホタシジミ(57)・コンブ(58) 栽培・養殖魚種の漁獲額割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	※サケ(43)・ニシン(44)・ヒラメ(45)・カレイ類(46)・ハタハタ(47)・ソイカ(50)・ミズダコ(51)・ナマコ(52)・ウニ(53)・シャコ(54)・ホタテシジミ(57)・コンブ(58) 栽培・養殖魚種の漁獲額割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	※サケ(43)・ニシン(44)・ヒラメ(45)・カレイ類(46)・ハタハタ(47)・ソイイカ(50)・ミズダコ(51)・ナマコ(52)・ウニ(53)・シャコ(54)・ホタテ(5シジミ(57)・コンブ(58)  栽培・養殖魚種の漁獲額割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	※サケ(43)・ニシン(44)・ヒラメ(45)・カレイ類(46)・ハタハタ(47)・ソイ類 イカ(50)・ミズダコ(51)・ナマコ(52)・ウニ(53)・シャコ(54)・ホタテ(55) シジミ(57)・コンブ(58) 栽培・養殖魚種の漁獲額割合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	※サケ(43)・ニシン(44)・ヒラメ(45)・カレイ類(46)・ハタハタ(47)・ソイ類(48) イカ(50)・ミズダコ(51)・ナマコ(52)・ウニ(53)・シャコ(54)・ホタテ(55)・ラシジミ(57)・コンブ(58) 栽培・養殖魚種の漁獲額割合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	※サケ(43)・ニシン(44)・ヒラメ(45)・カレイ類(46)・ハタハタ(47)・ソイ類(48) イカ(50)・ミズダコ(51)・ナマコ(52)・ウニ(53)・シャコ(54)・ホタテ(55)・ホッシジミ(57)・コンブ(58) 栽培・養殖魚種の漁獲額割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	※サケ(43)・ニシン(44)・ヒラメ(45)・カレイ類(46)・ハタハタ(47)・ソイ類(48)・ワイカ(50)・ミズダコ(51)・ナマコ(52)・ウニ(53)・シャコ(54)・ホタテ(55)・ホッキシジミ(57)・コンブ(58) 栽培・養殖魚種の漁獲額割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	※サケ(43)・ニシン(44)・ヒラメ(45)・カレイ類(46)・ハタハタ(47)・ソイ類(48)・ワカイカ(50)・ミズダコ(51)・ナマコ(52)・ウニ(53)・シャコ(54)・ホタテ(55)・ホッキ(50)・ラジミ(57)・コンブ(58)  栽培・養殖魚種の漁獲額割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	※サケ(43)・ニシン(44)・ヒラメ(45)・カレイ類(46)・ハタハタ(47)・ソイ類(48)・ワカサイカ(50)・ミズダコ(51)・ナマコ(52)・ウニ(53)・シャコ(54)・ホタテ(55)・ホッキ(56)シジミ(57)・コンブ(58) 栽培・養殖魚種の漁獲額割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	※サケ(43)・ニシン(44)・ヒラメ(45)・カレイ類(46)・ハタハタ(47)・ソイ類(48)・ワカサギ イカ(50)・ミズダコ(51)・ナマコ(52)・ウニ(53)・シャコ(54)・ホタテ(55)・ホッキ(56) シジミ(57)・コンブ(58) 栽培・養殖魚種の漁獲額割合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	※サケ(43)・ニシン(44)・ヒラメ(45)・カレイ類(46)・ハタハタ(47)・ソイ類(48)・ワカサギ(44) イカ(50)・ミズダコ(51)・ナマコ(52)・ウニ(53)・シャコ(54)・ホタテ(55)・ホッキ(56) シジミ(57)・コンブ(58) 栽培・養殖魚種の漁獲額割合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	シジミ(57)・コンブ(58) 栽培・養殖魚種の漁獲額割合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

# ※令和3年3月末現在のデータ

# 関係機関

石狩地区水産技術普及指導所 0133-78-28 後志総合振興局 産業振興部 水産課 0136-23-13 地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 中央水産試験場 0135-23-74 地方独立行政法人 水産総合研究センター 北海道区水産研究所 (北水研) 0154-92-17 一般社団法人 日本海さけ・ます増殖事業協会 0123-26-28 公益社団法人 北海道栽培漁業振興公社 011-271-77 北海道漁業協同組合連合会 011-231-21 漁政部 (直通) 011-241-10 環境部 (直通) 011-805-10 小樽支店 0134-25-95 石狩湾漁業協同組合 本所 0133-78-20 浜益支所 0133-79-32 小樽市漁業協同組合 0114-22-51		
後志総合振興局 産業振興部 水産課 0136-23-13 地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 中央水産試験場 0135-23-74 地方独立行政法人 水産総合研究センター 北海道区水産研究所 (北水研) 0154-92-17 一般社団法人 日本海さけ・ます増殖事業協会 0123-26-28 公益社団法人 北海道栽培漁業振興公社 011-271-77 北海道漁業協同組合連合会 011-231-21 漁政部 (直通) 011-241-10 環境部 (直通) 011-805-10 小樽支店 0134-25-95 石狩湾漁業協同組合 本所 0133-62-33 厚田支所 0133-79-32 小樽市漁業協同組合 0134-22-51	北海道 石狩振興局 産業振興部 水産課	011-204-5841
地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 中央水産試験場 0135-23-74 地方独立行政法人 水産総合研究センター 北海道区水産研究所 (北水研) 0154-92-17 一般社団法人 日本海さけ・ます増殖事業協会 0123-26-28 公益社団法人 北海道栽培漁業振興公社 011-271-77 北海道漁業協同組合連合会 011-231-21 漁政部 (直通) 011-241-10 環境部 (直通) 011-805-10 小樽支店 0133-62-33 「厚田支所 0133-78-20 浜益支所 0133-79-32 小樽市漁業協同組合 0134-22-51	石狩地区水産技術普及指導所	0133-78-2818
地方独立行政法人 水産総合研究センター 北海道区水産研究所 (北水研) 0154-92-17 一般社団法人 日本海さけ・ます増殖事業協会 0123-26-28 公益社団法人 北海道栽培漁業振興公社 011-271-77 北海道漁業協同組合連合会 (直通) 011-241-10 環境部 (直通) 011-805-10 小樽支店 0134-25-95 石狩湾漁業協同組合 本所 0133-62-33 厚田支所 0133-78-20 浜益支所 0134-22-51	後志総合振興局 産業振興部 水産課	0136-23-1391
地方独立行政法人 水産総合研究センター 北海道区水産研究所 (北水研) 0154-92-17 一般社団法人 日本海さけ・ます増殖事業協会 0123-26-28 公益社団法人 北海道栽培漁業振興公社 011-271-77 北海道漁業協同組合連合会 (直通) 011-241-10 環境部 (直通) 011-805-10 小樽支店 0134-25-95 石狩湾漁業協同組合 本所 0133-62-33 厚田支所 0133-78-20 浜益支所 0134-22-51		
一般社団法人 日本海さけ・ます増殖事業協会       0123-26-28         公益社団法人 北海道栽培漁業振興公社       011-271-77         北海道漁業協同組合連合会       011-231-21         漁政部       (直通)       011-241-10         環境部       (直通)       011-805-10         小樽支店       0134-25-95         石狩湾漁業協同組合       本所       0133-62-33         厚田支所       0133-78-20         浜益支所       0134-22-51         小樽市漁業協同組合       0134-22-51	地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 中央水産試験場	0135-23-7451
公益社団法人 北海道栽培漁業振興公社 011-271-77 北海道漁業協同組合連合会 011-231-21 漁政部 (直通) 011-241-10 環境部 (直通) 011-805-10 小樽支店 0134-25-95 石狩湾漁業協同組合 本所 0133-62-33 厚田支所 0133-78-20 浜益支所 0133-79-32	地方独立行政法人 水産総合研究センター 北海道区水産研究所 (北水研)	0154-92-1716
北海道漁業協同組合連合会 011-231-21	一般社団法人 日本海さけ・ます増殖事業協会	0123-26-2846
漁政部 (直通) 011-241-10 環境部 (直通) 011-805-10 小樽支店 0134-25-95 0134-25-95 0133-62-33 厚田支所 0133-78-20 浜益支所 0133-79-32 小樽市漁業協同組合 0134-22-51	公益社団法人 北海道栽培漁業振興公社	011-271-7731
環境部 (直通) 011-805-10	北海道漁業協同組合連合会	011-231-2161
小樽支店       0134-25-95         石狩湾漁業協同組合       本所         厚田支所       0133-78-20         浜益支所       0133-79-32         小樽市漁業協同組合       0134-22-51	漁政部(直通)	011-241-1052
石狩湾漁業協同組合 本所 0133-62-33 厚田支所 0133-78-20 浜益支所 0133-79-32 小樽市漁業協同組合 0134-22-51	環境部(直通)	011-805-1010
厚田支所       0133-78-20         浜益支所       0133-79-32         小樽市漁業協同組合       0134-22-51	小樽支店	0134-25-9595
厚田支所       0133-78-20         浜益支所       0133-79-32         小樽市漁業協同組合       0134-22-51		
浜益支所       0133-79-32         小樽市漁業協同組合       0134-22-51	石狩湾漁業協同組合 本所	0133-62-3331
小樽市漁業協同組合 0134-22-51	厚田支所	0133-78-2006
	浜益支所	0133-79-3225
	小樽市漁業協同組合	0134-22-5133
UMP		
小臂巾 医果港湾部 水座誄 1134-32-41	小樽市 産業港湾部 水産課	0134-32-4111
增毛町 農林水産課 0164-53-11	増毛町 農林水産課	0164-53-1117
石狩湾新港管理組合 0133-64-66	石狩湾新港管理組合	0133-64-6661

# I 石狩市の漁業と現状

# 1. 石狩市の漁業

サケとニシンの歴史とともに歩んできた石狩市の漁業は、日本海を臨む(75.448km)沿岸漁業が中心となっています。

石狩市にはかつて、石狩、厚田、浜益の3漁業協同組合がありましたが、平成 16 年 1 月に、漁協の経営基盤強化、漁家経営の安定化と豊かな漁村の形成を目指して3漁協が合併し、「石狩湾漁業協同組合」となりました。

石狩湾は、対馬暖流の影響下にあるとともに、北海道内最大の流量をもつ石狩川の河口が位置していることから、淡水の影響域も含む多様な水産物を有する生態系が形成されています。

このため石狩市では、サケ定置網漁業を中心として、ニシンやカレイ、ハタハタなど、多種類の刺網漁業がおこなわれているほか、タコ漁業や区画漁業権を設定したホタテ養殖漁業なども行われています。

また、砂浜域ではホッキ、シャコ漁業、岩礁域ではウニ、アワビ漁業などが行われ、さらに石狩川においては、内水面共同漁業権が設定され、ワカサギなどの漁業が行われています。



鮭の水揚げ(厚田)



鮭の水揚げ(浜益)



ニシンの水揚げ(石狩)



群来(厚田·小谷)



ニシンの網はずし(厚田)



サケ採卵(浜益)



ブリコ篭入れ(厚田)



ワカサギふ化施設(石狩)



トド岩(浜益)



あつた港朝市(厚田)



女性部による植樹(厚田)



オンコの巨木(浜益)

# 2. 漁業権区域

海面の共同漁業権は距岸約 10km まで設定され、厚田区と浜益区では、ほぼ共同漁業権内に位置して区画漁業権も設定されています(図-1)。また、共有の共同漁業権は、その沖、距岸 10~40km の範囲で、石狩市浜益区から積丹町の区間で設定されています(図-2)。一方、内水面の共同漁業権は、河口から約 12km 上流までの石狩川本川と茨戸川の観音橋より下流に設定されています(図-3)。

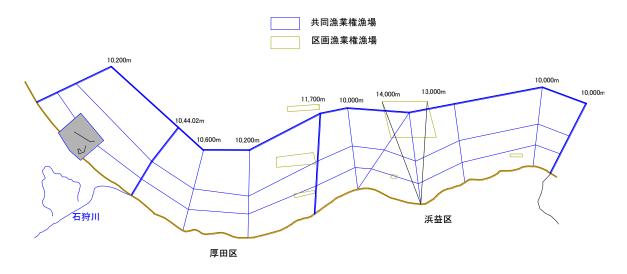


図-1 海面共同、区画漁業権免許漁場(資料:石狩の水産)

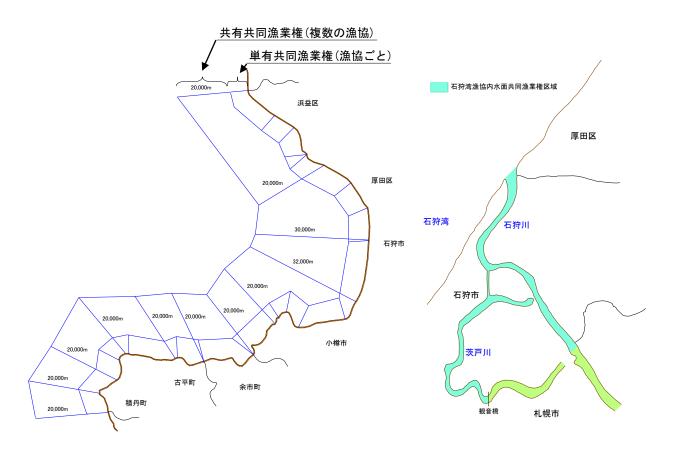


図-2 海面共有共同漁業権免許漁場 (資料:石狩の水産)

図-3 内水面共同漁業権免許漁場 (資料:石狩の水産)

# 漁業一口メモ

#### 漁業権漁業は次の3種類に分けられます。

#### 1. 共同漁業権 (北海道から漁業協同組合が免許を受ける)

一定地区の漁民が一定の漁場を共同に利用して漁業を営む権利で以下の5種に分けられます。(免許期間は10年)

- ① 第一種共同漁業・・藻類、貝類、イセエビ、ウニ、ナマコ、餌ムシ、タコなど、定着性 の水産動植物が対象となっています。
- ② 第二種共同漁業・・網漁具を固定して来遊する浮魚をとる漁業。小型定置網、固定式刺網、敷網、ふくろ待網の各漁業があります。(定置漁業権に該当するものは含みません。)
- ③ 第三種共同漁業・・地引き網、地こぎ網、船曳網、飼付、突磯の各漁業。
- ④ 第四種共同漁業・・寄魚、鳥付こぎ釣の各漁業。
- ⑤ 第五種共同漁業・・河川、湖沼等の内水面において営む漁業で第一種共同漁業に該当しないものが第五種共同漁業に該当します。

#### 2. 区画漁業権 (北海道から漁業者個人が免許を受ける)

一定の区域内で水産動植物の養殖業を営む権利。3種に分かれる。免許期間は10年。

- ① 第一種区画漁業・・一定の水域内において石、かわら、竹、木等を敷設して営む養殖業。 ヒビ、カキ、真珠、真珠母貝、藻類、小割式の各養殖業がある。
- ② 第二種区画漁業・・土、石、竹、木等によって囲まれた一定の水域において営む養殖業。 魚類、エビの各養殖業がある。
- ③ 第三種区画漁業・・第一種及び第二種以外の養殖業。代表的なものとして貝類養殖業 (地まき式を含む)がある。

#### 3. 定置漁業権 (北海道から漁業者個人が免許を受ける)

一定期間、一定場所に網その他の漁具を敷設・定置して漁業を営む権利で、以下の種類がある。身網が水深 27m 以上の大規模定置網漁業。北海道で主にサケを対象とする定置網漁業をいい、以外の小型定置網漁業は第二種共同漁業権に分類される。免許期間は5年。

# 漁業権の権利主体

定置漁業権、区画漁業権については免許を受ける漁業者個人が権利主体となり、共同漁業権、特定区画漁業権については、免許を受ける漁業協同組合(沖合≒10km) あるいは漁業協同組合連合会(沖合≒10km~≒40km) が権利主体となる。

#### 特別採捕許可とは?

一般的には採集したり捕獲したりすることが禁止されている動植物、猟法・漁法、地域・海域などにおいて、研究目的などで特別に採取したり捕獲したりすることの許可を得ること。 石狩湾漁協では資源調査を目的に漁期前と後に特別採捕許可のもとに捕獲を実施しているほか、研究機関も資源調査を目的として捕獲をしています。また、石狩湾新港区域内での漁業活動も特別採捕許可のもとに行われています。

# 3. 市内漁港

石狩市には、重要港湾である石狩湾新港と地方港湾の石狩港のほか、第二種漁港として、浜益(浜益地区、幌地区、群別地区)、第一種漁港として、濃昼、厚田、古潭の4漁港があります。このうち、親船町の石狩川河岸に設けられた石狩港は主に内水面漁業者で利用されています。

浜益地区の毘砂別、千代志別、送毛、床丹 (休止中)、雄冬に船揚場があります。

各漁港、船揚場においては維持補修が遅れている状況にあります。

また、浜益(浜益地区、幌地区)、古潭の漁港は、許可を受けてプレジャーボートの使用が可能となっています。

#### 石狩市の漁港位置



#### 漁港の指定状況

漁港名	種別	指定年月日
浜 益 (幌地区) (群別地区)	2	H26. 2.06
濃昼	1	S48. 3.27
厚田	1	S26. 6.29
古 潭	1	S29. 7.12

#### 海岸線延長

区域名	海岸線延長
浜益区	33, 947m
厚田区	24, 906m
旧石狩	16, 595m
計	75, 448m

#### 漁港の種類

第1種漁港:利用範囲が地元の漁船を主とするもの

第2種漁港:利用範囲が第1種より広く、第3種に属さないもの

第3種漁港:利用範囲が全国的なもの

第4種漁港:離島その他辺地にあって漁場の開発または避難上特に必要なもの

# 石狩市の漁港 (港湾)、船着場、船揚場



石狩湾新港



第1種 古潭漁港



第1種 厚田漁港



第1種 濃昼漁港



第2種 浜益漁港



第2種 浜益(群別地区)漁港



第2種 浜益(幌地区)漁港



石狩港(石狩川船着場)



雄冬船揚場



毘砂別船揚場



千代志別船揚場

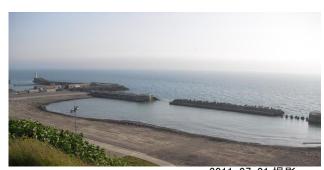


# 厚田海浜プール

厚田漁港の北側海岸は「厚田公園ふるさとふれあい広場整備構想」として、漁港海岸環境整備 事業により海浜プールの施設整備が実施され、平成21年度に供用を開始しています。 指定管理者である北石狩商工会により、海水浴場として運営されています。

# 利用実績

年 度	利用人数
平成 23 年度	9, 146 人
平成 24 年度	9, 208 人
平成 25 年度	12, 341 人
平成 26 年度	12, 315 人
平成 27 年度	13, 165 人
平成 28 年度	14, 631 人
平成 29 年度	10, 901 人
平成 30 年度	11,810人
令和元年度	13, 042 人
令和2年度	0人(開設中止)

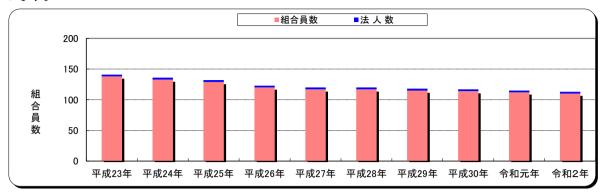


2011.07.01 撮影

# 4. 漁業経営状況

#### (1) 漁協組合員数

石狩湾漁協の漁業者数は、令和2年末時点で110名となり、平成23年からみますと、28名の減少となって



(単位:人)

		平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
á	組合員数	135	130	126	117	114	114	112	111	109	107
内	石狩	48	47	45	43	43	43	43	41	41	41
訳	厚田	46	44	45	39	37	38	37	40	37	37
	浜益	41	39	36	35	34	33	32	30	31	29
"	去 人 数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
î	슼 計	138	133	129	120	117	117	115	114	112	110

(資料:年末、組合調べ)

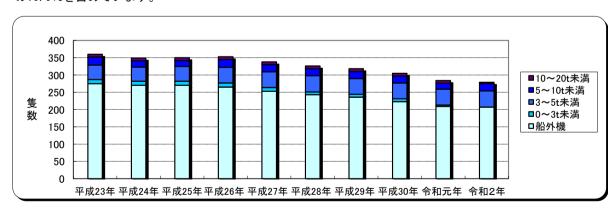
年齡別組合員内訳							(2	2021 (R3).	1.1現在)
	10・20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	法人	計
石狩地区(人)	3	6	6	8	10	4	4	1	42
年代別比率(%)	7. 3	14. 6	14. 6	19. 5	24. 4	9.8	9.8	1	100. 0
70歳以上未満			33			8	}	-	41
厚田地区(人)	2	10	4	8	9	2	2	0	37
年代別比率(%)	5. 4	27. 0	10.8	21.6	24. 3	5. 4	5. 4		100. 0
70歳以上未満			33			4			37
浜益地区(人)	1	6	4	5	8	4	1	2	31
年代別比率(%)	3. 4	20. 7	13.8	17. 2	27. 6	13. 8	3. 4	1	100. 0
70歳以上未満			24				<u>,                                    </u>	1	29
全 体(人)	6	22	14	21	27	10	7	3	110
年代別比率(%)	5. 6	20. 6	13. 1	19.6	25. 2	9. 3	6. 5	_	100.0
70歳以上未満			90			17	1	_	107

- 107 (資料:年末、組合調べ)

#### (2) 漁船隻数

令和2年の漁船隻数は283隻となり、平成**23**年からみますと、77隻少なくなっています。

トン数別でみますと、船外機船が全体の73%程度を占めて圧倒的に多く、続いて3~5 t 未満船で、全体の16.6%を占めています。



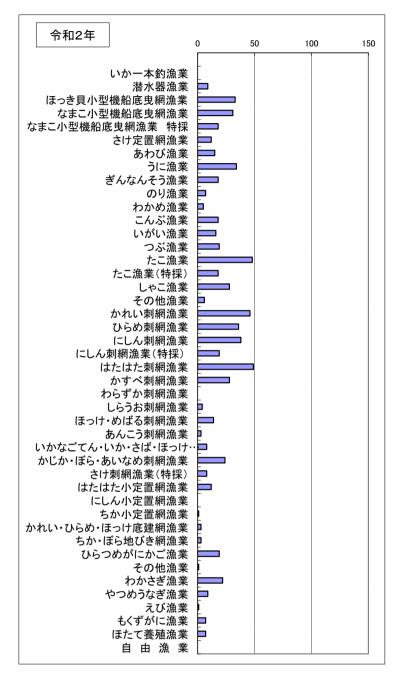
(単位・隹)

										(年四 支)
	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
船外機	275	270	270	265	253	243	236	223	209	207
0~3 t 未満	12	12	12	12	11	8	8	8	4	4
3~5 t 未満	42	41	43	45	45	47	46	46	46	47
5~10 t 未満	23	18	17	23	21	20	20	20	17	21
10~20 t 未満	8	8	8	8	8	8	8	8	8	4
승 計	360	349	350	353	338	326	318	305	284	283

(資料:漁協業務報告書)

#### (3) 漁業種類別経営体数

令和**2年**の漁業種類別経営体数は、第2種漁業の**はたはた刺網**漁業が49経営体と最も多く、これに次ぐたこ漁業が48経営体となり、依存度が高いさけ定置網漁業は12経営体となっています。アワビやウニ、コンブなどの採介藻漁業はそれぞれ15、34、18経営体となっています。



(単位:経営体)

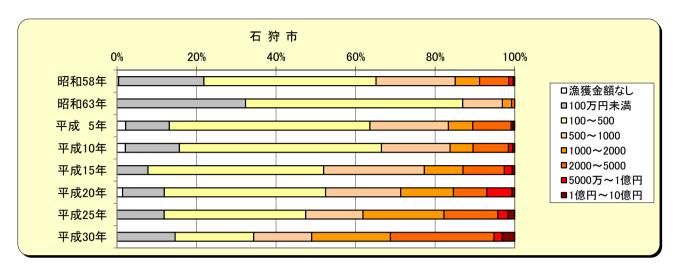
令和元年	令和2年	(単位:経呂神)
		いか一本釣漁業
9	9	いが一本到点来 潜水器漁業
	33	百小品/R ほっき貝小型機船底曳網漁業
39		なまこ小型機船底曳網漁業
31	31	なまこ小型機船底曳網漁業 特採
21	18	
12	12	さけ定置網漁業
18	15	あわび漁業 うに漁業
23	34 18	ゔに <del>はま</del> ぎんなんそう漁業
9	7	のり漁業
3	5	のり温来 わかめ漁業
	-	こんぶ漁業
16 8	18 16	いがい漁業
15	19	つぶ漁業
34	48	たこ漁業
		たこ漁業 (特採)
21	18	
30 7	28	しゃこ漁業 その他漁業
	6	
50	46	かれい刺網漁業
35	36	ひらめ刺網漁業
37	38	にしん刺網漁業 にしん刺網漁業 (特採)
22 53	19	はたはた刺網漁業
24	49	かすべ刺網漁業
	28	かりへ刺網漁業 わらずか刺網漁業
0 4	4	しらうお刺網漁業
13	14	しらりの利耐 点来 ほっけ・めばる刺網漁業
0	3	あんこう刺網漁業
9	8	いかなごてん・いか・さば・ほっけ小型定置網漁業
28	24	かじか・ぼら・あいなめ刺網漁業
28 	8	さけ刺網漁業(特採)
11	12	はたはた小定置網漁業
0	0	にしん小定置網漁業
0	1	ちか小定置網漁業
3	3	かれい・ひらめ・ほっけ底建網漁業
6	3	ちか・ぼら地びき網漁業
17	19	ひらつめがにかご漁業
1	1	その他漁業
31	22	わかさぎ漁業
9	9	やつめうなぎ漁業
0	1	えび漁業
11	7	もくずがに漁業
7	7	ほたて養殖漁業
0	0	自由漁業
, i		

(資料:漁協 業務報告書)

#### (4) 漁獲金額別経営体数

漁業センサスによる漁獲金額別の経営体数の比率をみますと、500万円以下の経営体数は、平成20年までは50%以上を占めていましたが、平成30年には35%近くまで減少しています。また、1,000万円以上の経営体数は、平成20年以前には30%以下でしたが、平成30年には50%以上にまで伸びています。

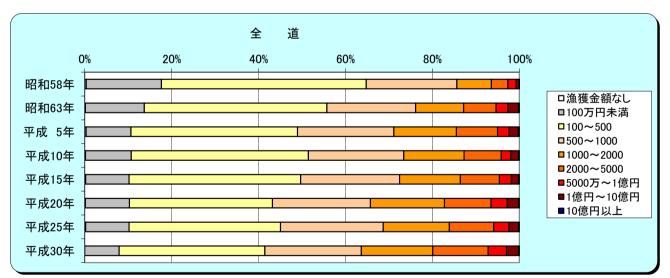
全道との比較では、平成25年までは、500万円以下の経営体数比率は全道を上回っていました。1,000万円以上の経営体数比率は平成25年から上回っています。



(単位:経営体)

								- 12017
	昭和58年	昭和63年	平成5年	平成10年	平成15年	平成20年	平成25年	平成30年
漁獲金額なし	1	0	5	4	0	2	0	1
100万円未満	56	84	25	26	12	15	14	14
100~500	113	142	115	97	68	58	42	19
500~1000	52	26	45	33	39	27	17	14
1000~2000	16	6	14	11	15	19	24	19
2000~5000	19	2	22	17	16	12	16	25
5000万~1億円	3		1	2	3	9	3	2
1億円~10億円	1		1	1	1	1	2	3
10億円以上								
合 計	261	260	228	191	154	143	118	97

(資料:漁業センサス)



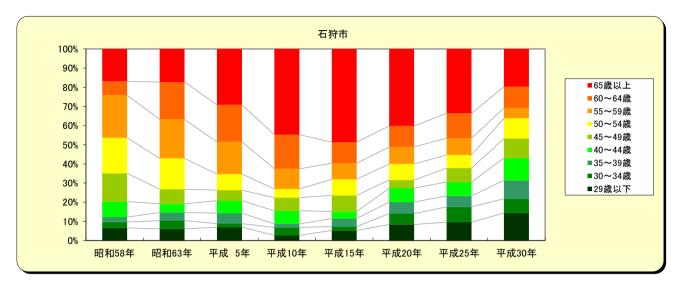
(単位:経営体)

	昭和58年	昭和63年	平成5年	平成10年	平成15年	平成20年	平成25年	平成30年
漁獲金額なし	76	36	61	33	35	19	26	94
100万円未満	3, 985	3, 147	2, 159	1, 993	1, 648	1, 500	1, 288	868
100~500	10, 836	9, 756	8, 002	7, 712	6, 516	4, 867	4, 490	3, 687
500~1000	4, 790	4, 742	4, 632	4, 158	3, 753	3, 329	3, 045	2, 441
1000~2000	1, 832	2, 563	3, 002	2, 625	2, 311	2, 520	1, 960	1, 808
2000~5000	867	1, 735	1, 976	1, 617	1, 484	1, 581	1, 314	1, 403
5000万~1億円	442	627	560	410	450	556	451	463
1億円~10億円	166	571	444	347	280	390	288	310
10億円以上	1	45	44	32	23	18	20	15
合 計	22, 995	23, 222	20, 880	18, 927	16, 500	14, 780	12, 882	11, 089

(資料:漁業センサス)

#### (5) 年齡別漁業就業者数

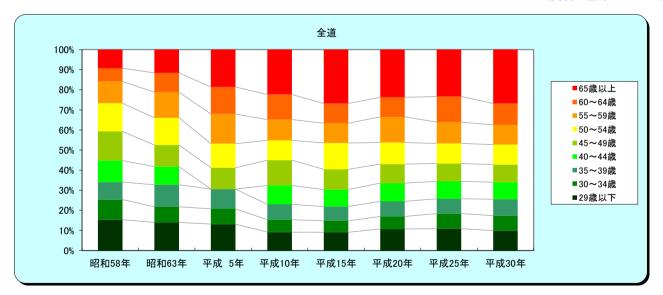
漁業者の年齢構成をみますと、65歳以上の就業者が年々比率を上げ、平成15年には昭和58年の17%に対して49%まで上昇していました。しかし、平成30年には<math>20%と平成15年よりも比率を下げています。また、30歳未満の就業者は、平成<math>15年までは $3\sim7\%$ の範囲で推移していましたが、平成30年は14%と昭和58年以降では最も高い比率となっています。



(単位:人)

										「年四・八
	29歳以下	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65歳以上	合 計
昭和58年	21	10	8	26	47	59	71	23	54	319
昭和63年	20	14	14	15	25	53	67	64	57	329
平成5年	19	5	15	18	15	23	46	53	80	274
平成10年	6	9	4	15	15	10	23	39	98	219
平成15年	10	4	8	7	16	16	16	21	93	191
平成20年	29	20	21	25	15	29	31	38	140	348
平成25年	25	21	15	19	19	18	23	34	88	262
平成30年	27	14	18	22	19	20	10	21	37	188

(資料:漁業センサス)



(単位:人)

										イエ・ブグ
	29歳以下	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65歳以上	合 計
昭和58年	7, 524	4, 888	4, 260	5, 226	7, 078	6, 856	5, 297	3, 232	4, 535	48, 896
昭和63年	6, 120	3, 391	4, 801	3, 947	4, 683	5, 912	5, 581	4, 190	5, 063	43, 688
平成5年	4, 470	2, 589	3, 332	4, 351	3, 624	4, 069	5, 015	4, 561	6, 323	38, 334
平成10年	3, 016	2, 006	2, 526	3, 069	4, 118	3, 237	3, 396	4, 087	7, 334	32, 789
平成15年	2, 718	1, 703	2, 130	2, 520	3, 008	3, 928	2, 921	2, 937	8, 025	29, 890
平成20年	3, 607	2, 095	2, 528	3, 027	3, 186	3, 596	4, 293	3, 283	7, 953	33, 568
平成25年	3, 226	2, 219	2, 190	2, 576	2, 638	2, 965	3, 141	3, 766	6, 932	29, 653
平成30年	2, 423	1, 813	1, 990	2, 063	2, 136	2, 422	2, 397	2, 598	6, 536	24, 378

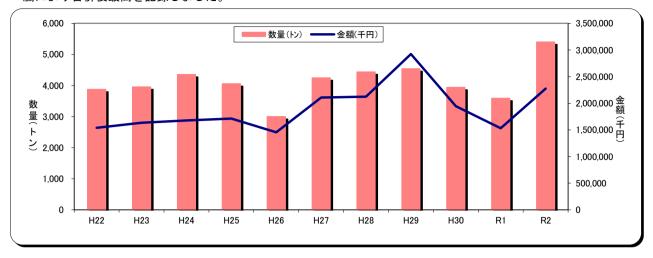
(資料:漁業センサス)

# 5. 漁業生産状況

(10)

許 可 うに漁業

平成16年の合併後の石狩湾漁協の漁業生産高は減少傾向にあり、平成20年には合併時(H16)の漁獲約6,300トンの 半分近くまで落ちこみましたが、平成29年には漁獲が7割近くまでに回復し、金額は全道的な不漁に伴う価格の高 騰により合併後最高を記録しました。



(単位:トン、千円)

	, , <u> </u>											
	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年		
漁業生産量	3, 951	4, 349	4, 055	2, 996	4, 245	4, 431	4, 533	3, 935	3, 585	5, 396		
漁業生産額	1, 633, 983	1, 677, 760	1, 712, 581	1, 455, 027	2, 107, 420	2, 124, 057	2, 923, 400	1, 944, 164	1, 532, 595	2, 273, 823		

(平成16年度) (単位:kg、千円)

	順位		漁 業 種 類	数量	金額
ſ	1	定置	さけ定置網漁業	3, 479, 105	739, 516
I	2	共同	にしん刺網漁業	755, 029	282, 013
ſ	3	区画	ほたて養殖漁業	1, 055, 629	264, 381
	4	許可	なまこ小型機船底引網漁業	132, 583	212, 503
	(5)	共 同	たこ漁業	153, 561	70, 472
ı	6	共同	しゃこ漁業	24, 364	53, 450
I	7	共同	かれい刺網漁業	124, 402	52, 908
	8	許可	ほっき貝小型機船底引網漁業	129, 379	
Ī	9	共 同	ひらめ刺網漁業	32, 042	49, 505
	10	許可	うに漁業	7, 965	37, 745

(資料:漁協業務報告書)

(平成20年度) (単位: kg、千円)

(十)及20	十戌/				(辛四·ng <b>、</b> 111/
順位			漁業種類	数量	金額
1	区	画	ほたて養殖漁業	1, 354, 954	
2	共	同	にしん刺網漁業	566, 924	
3	定	置	さけ定置網漁業	606, 221	271, 219
4	許	可	なまこ小型機船底引網漁業	94, 492	
(5)	共	同	たこ漁業	149, 623	
6	共	同	はたはた漁業	100, 933	58, 468
7	共	同	ひらめ刺網漁業	52, 012	
8	共	同	しゃこ漁業	37, 266	56, 458
9	共	同	かれい刺網漁業	142, 643	50, 125
10	許	可	うに漁業	10, 568	46, 797

(資料:漁協業務報告書) (単位:kg、千円)

(平成25年度) 454, 768 (1) 共 同 にしん刺網漁業 13, 841, 296 2 さけ定置網漁業 967, 033 410, 763 定 置 1, 025, 252 3 ほたて養殖漁業 286, 467 区 画 なまこ小型機船底引網漁業 しゃこ漁業 たこ漁業 65, 828 224, 407 4 許 可 **(5**) 同 65, 579 89, 191 共 135, 424 72, 442 6 共 同 <u>7</u> ひらめ刺網漁業 58, 080 45, 473 共 同 8 共 かれい刺網漁業 96, 630 27, 056 同 9 許 可 ほっき貝小型機船底引網漁業 56, 230 21, 759

(資料:漁協業務報告書)

17, 521

4, 537

(平成30年度) (単位: kg、千円)

順位	1 1,227	漁 業 種 類	数量	金額
1	共 同	にしん刺網漁業	1, 757, 702	635, 413
2	定置	さけ定置網漁業	755, 058	444, 358
3	許可	なまこ小型機船底引網漁業	50, 932	286, 692
4	区画	ほたて養殖漁業	689, 040	261, 341
(5)	共 同	たこ漁業	230, 505	133, 939
6	共 同	しゃこ漁業	31, 913	52, 708
7	共 同	かすべ刺網漁業	110, 742	31, 937
8	共 同	かれい刺網漁業	76, 653	26, 863
9	共 同	ひらめ刺網漁業	46, 445	26, 432
10	共 同	わかさぎ漁業	75, 845	25, 983

(資料:漁協業務報告書)

#### 6. 水産基盤整備事業

水産資源の増大を目的に、漁場造成事業は昭和53年から、魚礁設置事業は昭和38年から行われてきました。 漁場造成事業は、ウニ、アワビ、コンブを対象に、コンクリートブロックや自然石を用いたものがほとんど で、岩礁域をもつ厚田地区、浜益地区が中心となっています。

また、人工礁、並型魚礁、大型魚礁などの魚礁設置事業が距岸3,000~21,000mの沖合海域で実施され、現在は北海道により浜益沖(愛冠沖)にアイナメ、カレイ、ソイ、ヒラメ等を対象とした大型魚礁が継続して実施され、成28年度(H27よりブロック制作)からは厚田地区(小谷地区)と浜益地区(毘砂別地区)において順次ハタハタ産卵礁の設置が計画され順次実施されています。

#### 大型魚礁(FP魚礁)

_		IN MIK!								
	年度	ブロック数	空m3数	事業費	年度	ブロック数	空m3数	事	業	費
	H 13	590	15, 930	245, 690, 000	H 24	215	5, 805			
	H 14	556	15, 012	263, 366, 000	H 25	337	9, 099			
	H 15	487	13, 149	229, 847, 000	H 26	225	6, 075			
	H 16	140	3, 780	78, 876, 000	H 27	129	3, 483			
	H 17	200	5, 400	96, 598, 000	H 28	169	4, 563			
	H 18	194	5, 238	92, 078, 000	H 29	248	6, 696			
	H 19	160	4, 320	78, 346, 000	H 30	147	3, 969			
	H 20	146	3, 942	68, 250, 000	R 元	81	2, 187			
	H 21	471	12, 717	217, 245, 000	R 2	144	3, 888			
	H 22	156	4, 212	70, 350, 000						
	H 23	333	8, 991	144, 375, 000						

# 大型魚礁(FP魚礁)



石狩後志地区広域漁場魚礁設置工事



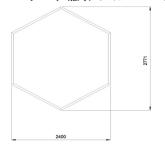
# 小谷増殖場設置工事(通称:ハタハタ礁)

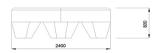
(特定漁港漁場整備事業)

ハタハタ礁設置実績(計画280基)

		· <b>—</b> /	
年度	ブロック製作数	ブロック設置数	場所
H 27	230 基		
H 28	110 基	95 基	小谷
H 29	一時	休止	
H 30	基	245 基	小谷
R元	155 基	155 基	小谷
R 2	125 基	125 基	小谷

#### ハタハタ礁(アルガベース魚礁)









# 7. 海難事故

石狩市の死亡海難事故は、他地区と比較し高い確率で発生しています。

(単位:人)

						(十四・八)
	1	全 道			石狩市	j
区分	出動回数	死 亡	行方不明	出動回数	死 亡	行方不明
H17	52	15	8	2	1	0
H18	46	19	6	3	2	0
H19	50	12	8	4	1	1
H20	39	8	5	6	0	0
H21	39	21	2	6	0	0
H22	45	12	8	10	3	1
H23	35	9	10	0	0	0
H24	34	10	12	1	0	0
H25	27	11	7	2	1	0
H26	32	12	7	2	1	0
H27	24	8	2	2	0	0
H28	37	12	0	4	0	0
H29	30	16	3	5	0	0
H30	22	6	3	1	0	0
R元	21	8	2	0	0	0
R 2	18	4	3	2	0	0
	/ :/z v	4 41 121/4 1		6/1 1/2 ## 17 1	_し。 ## #L *女	1.5 4

(資料:社団法人 北海道漁船海難防止・水難救済センター)

※石狩市の水難救難所出動回数は海水浴時の海難も含めた数です。

※石狩市の死亡・行方不明数は漁業者の数です。

# 8. 石狩市漁業振興基金の創設

平成30年2月28日・石狩市における漁業の振興(漁業経営の安定、沿岸漁業振興、漁場及び海浜環境の保全、加工商品開発及び流通促進、販路開拓及び消費拡大、特に市長が認めるもの)を図ることを目的に「石狩市漁業振興基金」が設置され、平成30年度より漁業振興奨励事業の「漁業経営安定対策事業」として活用されています。

漁業経営安定対策事業では、石狩地区の共済掛け金の2割以内の補助を行い、収入の安定に向けた取組を行っています。

(※原資は石狩地区で天然ガスや風車による発電業者からの漁業振興に対する寄付金を充てています。)

# Ⅱ. 漁業振興対策

古くよりサケとニシンの歴史とともに歩んできた石狩市の漁業は、昭和の中ごろより急激な資源の減少により、漁業は衰退の一途をたどったことから、漁業資源の回復に向け各種増殖事業の展開と、新たな漁業としてホタテの養殖がスタートしました。

#### 1. 資源增殖事業

#### (1)サケ増殖事業

サケ増殖事業は国が中心となって実施してきましたが、平成 12 年度より民間(下記参照)に移行され現在に至っています。

サケの回帰率の向上を目指し浜益地区および厚田地区においては、2次飼育施設が整備されたほか、浜益地区においては平成21年度より特採により親魚の捕獲・採卵を行い、千歳のふ化施設で育てた後、浜益川から放流する種苗の一部として放流されています。

近年、サケの水揚げは大きく減少していますが、その原因は特定されていません。

#### サケ種苗放流実績

(単位:千尾、千円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R 2	備考
千歳川	30, 000	30, 000	30, 000	31, 802	30, 000	30, 000	30, 190	30, 353	30, 000	30, 000	
厚田川	2, 020	2, 009	1, 839	1, 998	2, 000	2, 000	2, 020	2, 010	2, 010	2, 000	
浜益川	2, 996	2, 992	3, 100	3, 056	3, 000	3, 000	3, 002	3, 000	3, 346	3, 000	
計	35, 016	35, 001	34, 939	36, 856	35, 000	35, 000	35, 212	35, 363	35, 356	35, 000	
負担金	10, 131	7, 290	6, 618	7, 493	8, 455	9, 824	9, 861	9, 806	9, 529	9, 307	

特別 1,500 含む▼

#### (資料:日本海増殖業務報告書)

# 漁業一口メモ

#### 日本海さけ・ます増殖事業協会

- 経過・・日本海中部域(雄冬岬から神威岬まで)では、平成9年度まで国(1ヶ所33,000千尾)・ 民間事業者(4ヶ所9,500千尾)により種苗が生産されていたが、国はさけ回帰率の向 上や民間放流技術の向上をふまえ、平成10年度より民間に移管したことから、石狩・ 後志・桧山支庁管内(雄冬岬から白神岬まで(日本海中部・南部))の漁協・さけ定置漁 業者・関係市町村がさけ・ます増殖事業協会を設立し民間事業として実施されています。
- 構成・・漁協 石狩湾・小樽市・余市郡・東しゃこたん・古宇郡・岩内郡・寿都町・島牧・ひや まの9漁業組合
  - 行政 石狩市・小樽市・余市町・古平町・積丹町・神恵内村・泊村・岩内町・寿都町・ 島牧村・せたな町・八雲町(熊石地区)・乙部町・江差町・上ノ国町・奥尻町の16 市町村
- ◎適正な放流時期及びサイズについて
  - ① 放流は沿岸水温が5℃以上となる時期に開始する。
  - 放流サイズは FL50mm (魚体重量 1.0g) 以上とする。
  - ③ 沿岸水温が 13℃となる時期には FL80mm (魚体重量約 3.0g) 以上に成長出来るよう放流することが、効率が良いと考える。
- ◎日本海区における放流時期の特徴
  - ① 対馬暖流の影響を大きく受けるため、適期放流の時期が年により変動する。
  - ② 時化が多く、サケ稚魚にとって物理的に厳しい環境下にある。
- ◎漁獲割負担金の算定・・事業割り負担金総額に対し負担対象年度の前々年迄の3ヵ年の漁獲割合(例 平成29年度負担金は平成25~27年度が対象)

# (2)ニシン増殖事業

厚田・浜益地区においては、歴史的に切り離すことの出来ないニシン資源の復活が漁業者の悲願となっていましたが、平成8年度より北海道による「ニシンプロジェクト」が開始され、一定規模の石狩湾系ニシン資源の回復が確認されました。このため、平成20年度から日本海沿岸の漁業協同組合で構成する、「日本海ニシン資源栽培漁業振興協議会」へふ化増殖事業が移行され現在に至っています。

放流事業、自然増加、漁業者による厳しい自主規制など、資源の維持増大につながる要件が相まってここ数年サケ漁業に迫る主要な魚種に成長し、大規模な群来も見られるようになりました。 しかし、ニシン資源の増大にあわせトドによる漁業被害が急激に増加し、大きな漁業問題となっています。

ニシン種苗放流数 (単位:千尾、千円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R 2	備考
石 狩	212	200	200	200	200	200	200	200	200	200	
厚田	277	265	265	265	265	265	265	265	265	265	
浜 益	277	265	265	265	265	265	265	265	265	265	
計	766	730	730	730	730	730	730	730	730	730	
負担金	1, 500	1, 500	1, 500	1, 500	1, 500	1, 500	1, 500	1, 500	1, 500	1, 500	

(資料:ニシン資源栽培漁協議会業務報告書)

#### 漁業一口メモ

# 石狩湾ニシン資源栽培漁業振興協議会

経過・・日本海側では、平成8年度から19年度にかけて北海道によるニシンプロジェクト事業により、石狩湾系ニシンの種苗生産・放流による資源増大試験が行われ、(社)北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所で体長60~70mmに育てた種苗200万尾を生産し放流を行ってきました。これを引き継ぎ平成20年度より民間による増殖事業に移行し、稚内から積丹までの15の関係漁協がニシン栽培漁業委員会を設立し現在に至っています。民間への移行に合わせ中間育成を行わず直接放流に移行しました。

構成・・稚内から積丹までの 15 の漁業組合 宗谷 (稚内・宗谷・稚内機船・利尻・香深・船泊) 留萌 (遠別・北るもい・新星まりん・ 増毛) 石狩 (石狩湾) 後志 (小樽市・小樽機船・余市郡・東しゃこたん)

放流数··元年度 200 万尾 (宗谷 30 万、留萌 53 万、石狩 73 万、後志 44 万) ※20·21 年度 215 万尾

#### (3)ワカサギ増殖事業

石狩川および茨戸川には、古くから「イシカリワカサギ」という固有種が生息していましたが、 資源増殖に向けて、昭和 30 年代より卵の購入によるワカサギふ化放流事業を継続して実施してい ます。(64 頁に石狩ワカサギの写真あり)

**ワカサギ卵購入実績** (単位:万粒、千円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R 2	備考
卵 数	10, 500	27, 000	19, 000	19, 000	19,000		2, 000	22, 000	22, 000	11, 400	
事業費	2, 171	1, 830	1, 775	1, 775	1, 779	中止	0	1, 364	1, 626	1, 452	
補助金	380	380	380	380	380		0	380	380	380	

※網走産、西網走産 (H22 から卵は補助対象外)







(資料:補助実績)

# (4)ハタハタ増殖事業

ハタハタ資源については、資源が減少傾向にあったことから昭和 57 年より厚田地区の漁業者が中心となり漂着卵の回収を行い、自然産卵によるふ化放流事業を開始し、現在は水槽内での親魚による自然産卵・自然ふ化事業も加え継続して実施されています。

しかし、ハタハタ資源の減少に歯止めのかからない状況から、漁業者においては全面禁漁も視野にいれた資源保護が検討されています。

ハタハタふ化数 (単位:尾、個、千円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	備考
親魚	1, 927	0	54	924	637	1, 102	745	832	1, 078	0	
ブリコ数	1	2	5, 000	1, 071	4, 297	0	0	刺網付着	331	0	
事業費	210	75	128	900	943	555	640	686	687	270	
補助金	105	37	64	342	342	342	320	342	342	135	

(資料:補助実績)







### (5)ウニ増殖事業

浜益地区において昭和 51 年より、ウニ資源の増殖をめざしウニ種苗の放流を開始しました。さらに、平成 23 年より沖合の捕獲できない水深に生息するウニを、沿岸で餌となる海藻のある操業区域に移殖し、身入りの良いウニとするなど、漁獲の増加に努めています。

ウニの漁獲に当たっては、漁獲量、漁獲期間など厳しい漁獲規制がとられています。

ウニは漁獲量が少ないことから、むき身や塩ウニなどに加工し収入の向上に努力しています。

### ウニ種苗放流数 (単位:千粒、千円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	備考
種 苗	175	165	165	165	225	225	205	180	200	200	
稚ウニ	-	1	-	_	1	-	-	-	-	_	
移殖数	393kg	1, 050kg	330 kg	370 kg	中上	-	-	-	-	_	
事業費	4, 408	3, 836	3, 783	3, 541	4, 621	4, 360	3, 945	3, 510	3, 866	3, 919	
補助金	1, 438	1, 487	1, 487	1, 487	1, 684	1, 684	1, 684	1, 684	1, 684	1, 684	

※枝幸産種苗、泊産種苗 (資料:補助実績)

# (6)アワビ増殖事業

浜益地区において昭和 50 年頃より、アワビ資源の増殖をめざしアワビ種苗の放流を開始しました。

#### アワビ種苗放流数 (単位:千粒、千円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	備考
稚貝数	20	20	20	20	20	25	25	25	25	25	
事業費	1, 407	1, 401	1, 407	1, 407	1, 560	1, 881	1, 598	1, 672	1, 674	1, 870	
補助金	517	517	517	517	600	600	600	600	600	600	

※熊石産種苗 (資料:補助実績)

# (7)シジミ増殖事業

石狩川、真勲別川では自然増殖によるヤマトシジミが生息していたことから、内水面資源の増殖を目的として昭和 58 年度より種苗放流事業を実施し、一時的な水揚げの増加も見られましたが、石狩川、真勲別川とも再生産による増殖効果はみられず、平成 20 年の放流を最後に現在は実施されていません。

平成 19 年度以降禁漁として現在に至っておりますが、継続して水産技術指導所による資源調査が実施されています。

#### シジミ種苗放流数

Ⅲ資料 シジミ種苗放流事業 参照

#### (8)ヒラメ増殖事業

ヒラメは高級魚として取扱いされていましたが、水揚げ量が少なかったことから活魚による出荷など付加価値をつけて出荷することが早くより進められていました。

資源の増加対策として、石狩湾漁協においても合併前の平成8年以降、継続して種苗放流が行われ、現在では全道的にも資源の増加が確認されています。

# ヒラメ種苗放流数 (単位:尾)

		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	備考
石	狩	56, 500	-	56, 375	51, 250	51, 250	51, 250	51, 250	41, 000	41, 000	30, 750	
厚	田	56, 500	-	56, 375	51, 250	51, 250	51, 250	51, 250	41, 000	41, 000	30, 750	
浜	益	56, 500	-	56, 375	51, 250	51, 250	51, 250	51, 250	41, 000	41, 000	30, 750	
Ī	<del> </del>	169, 500	-	169, 125	153, 750	153, 750	153, 750	153, 750	123, 000	123, 000	92, 250	

(資料:漁協業務報告書)

#### (9)ナマコ増殖事業

ナマコの水揚げは浜益地区を中心に行われていましたが、平成 15 年より中国輸出用ナマコの高騰により他の地区でも漁獲が開始されました。

ナマコは移動性が少ないことから、継続した資源の活用に向け操業者数、水揚げ量、操業期間、 操業時間、ナマコの大きさなど、厳しい自主規制のもとに操業が行われています。

現在ナマコ種苗の生産体制はほぼ確立した状況にあり、多くの漁協において種苗放流を検討しているものの、放流後の生存率などいまだ不明なこともあり、実施に向けては若干の時間が必要な状況にあります。

# 2. 養殖事業

# (1)ホタテ養殖事業

厚田地区では昭和57年から、浜益地区では昭和60年からそれぞれ区画漁業権を設定し、ホタテの養殖漁業が始まりました。

生産されたホタテは、主に種苗としてオホーツク海域に出荷されて、良質な種苗として評価されていますが、近年は半成貝の出荷も増加しています。

また、漁獲も安定しサケ、ニシンと並ぶ魚種に成長しています。

#### (2)ワカメ養殖試験事業

浜益地区の漁協青年部は、新たな漁業資源の開発に向けて平成28年より関係機関の協力のもと、 ワカメの養殖試験事業に取り組んでいます。

(単位:円)

	H29	H30	R元	R 2	RЗ	備考
	漁業振興奨励事業	漁業振興奨励事業	漁業振興奨励事業	漁業振興奨励事業		
事業費	302, 400	300, 844	289, 562	286, 000		
補助金	140, 000	140, 000	140, 000	140, 000		
内容	傭船料	養殖資材 加工資材	養殖資材 加工資材	傭船料		

(資料:補助実績)

# 漁業一口メモ

#### 栽培漁業と養殖漁業のちがいはなに?

栽培漁業・・水槽やいけすなどを利用して卵から稚魚の時期を育て、自然の海でしっかり生きていける大きさになったら、海に放すものです。

海に放した稚魚は自然の海で大きくなり、漁業者の人たちが獲ります。

石狩市では、サケ、ニシン、ヒラメ、ウニ、アワビ、ワカサギが該当します。

養殖漁業・・水槽やいけすなどを利用して卵や稚魚から魚が大きくなるまで育て、育てた人が市場に 売ります。

石狩市では、ホタテが該当します。

## 3. 漁業資源保護事業

#### (1)密漁防止事業

沿岸に沿って生息するウニ、アワビ、ナマコ、ホッキ貝など、移動性の少ない水産資源を中心に 密漁行為が後を絶たない状況にあるため、漁協、漁連、警察、保安庁が協力して密漁防止対策を強 化している状況にあります。

市では平成 23 年度より、組合が実施する密漁防止対策事業に補助金を交付し、密漁禁止看板、旗、パトロール用ステッカー、監視カメラの整備等を支援しています。

**看板等設置事業** (単位:千円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R 2	備考
事業費	345	420	725	810	720	817	2, 048	中止	259	580	
補助金	175	210	360	360	360	360	360		129	290	

(資料:補助実績)

浜益川ではサケの増殖用親魚の捕獲事業が行われていますが、増殖に利用しない資源を有効に活用するため「浜益川サケ有効利用調査」事業が実施されています。この事業では、ガードマンによる夜間のパトロールを実施し密漁の防止に効果をあげています。

#### (2)海獸被害防止事業

初冬から春にかけて日本海沿岸に来遊する、海獣(トド、アザラシ)による漁業被害を軽減するため、駆除、追払い、上陸防止柵設置事業等を実施しています。

市では、組合等が実施する駆除、追払い、上陸防止柵設置事業等に補助金を交付し、漁業被害の 軽減に努めています。

平成 24 年トドは絶滅危惧種 II 類より準絶滅危惧種に選定解除されたことから、水産庁では絶滅の危険性がない範囲でのトド管理(駆除)に考え方を変更しました。これにより駆除数は倍増することとなりました。

(単位:千円、頭)

			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	備考
事	業	費	7, 723	3, 535	3, 610	4, 861	4, 850	5, 192	3, 589	4, 481	4, 747	3, 922	
補	助	金	2, 992	300	572	850	850	575	405	575	692	850	
被	害	額	211, 548	149, 522	167, 283	201, 239	233, 392	254, 435	187, 745	206, 663	237, 306	134, 657	
馬区	除	数	10	23	27	86	32	52	14	11	30	29	
;	振興月	<b></b> 司枠		27	30								
	日本》	毎枠				343	368	368	368	368	368	300	
	全道	卆			253	508	583	579	555	583	583	515	

(資料:補助実績、北海道)

※H23より市長会を通じ「トドとの共存に向けた新たな補償制度」の創設を要請

※H25 より水産庁が強化刺網の実証試験を開始

# 4 地物水産物の消費拡大事業

#### (1)朝市の開催

①石狩湾新港朝市・・新港内東ふ頭船溜まりに隣接して朝市が開催されています。

(時期 4月上旬より7月中旬まで)

②あ つ た 港 朝 市・・厚田漁港内で開催されており、規模も大きく開催期間も長いことから、多くの方が訪れています。

(時期 4月1日より10月中旬まで)

③浜益ふるさと朝市・・漁協青年部が中心となって、漁協荷捌き所で日曜日に開催されています。 朝市では購入した魚介類を炭火焼きするコーナーがあり好評を得ています。 また、川下地区の国道沿いに、漁業者の直売所が開設されています。

(時期 4月下旬より6月上旬までの毎週日曜日)

# (2)お魚教室

石狩・後志地区の指導漁業士、青年漁業士が中心となり、地元や近隣市町村において魚食の普及 拡大を目的として、お魚調理料理講習会を開催しています。







### (3)水産教室

漁業に対する理解を深めてもらうことを目的として、石狩湾漁協青年部部員が講師となり、希望する市内小中学校を訪問し漁業に関する基礎的な授業を開催しています。

#### (4)魚料理のレシピ作成

石狩産魚介類の消費拡大に向けて、捌き方や料理手順等を作成し、これを市HPや朝市等を活用 し消費者に周知することを目的として、平成 25 年度に「石狩産水産物消費拡大推進協議会」を創 設し、順次レシピを作成しています。

構成・・ 石狩地区指導漁業士、漁協、水産技術普及指導所、振興局水産課、市林業水産担当

#### 5. 住宅対策

## (1)浜益区農漁業従事者専用住宅

市では、平成23年度に浜益区内農漁業者の住宅不足に対処するため、空き家となっていた教員住宅3戸を引き継ぎ改修の後、「浜益区農漁業従事者専用住宅」としました。

施設の維持管理は、産業団体により創設された、「浜益区農漁業担い手支援協議会」を指定管理者として協定を締結し、管理が行なわれています。指定管理の開始された平成 23 年 10 月から満室状態が継続され、事業計画に沿った管理が実施されています。

# 専用住宅(木造平屋建て 3LDK)

	名 称	位	置	建築年度	床面積
1	川下農漁業者専用住宅A	浜益区川下 157	番地 2	S 57	76. 54 m²
2	川下農漁業者専用住宅B	浜益区川下 62 番	番地	H 1	76. 54 m²
3	適沢農漁業者専用住宅	浜益区浜益 55 都	番地 1	S 63	76. 54 m²







# 6. 新たな補助制度

# (1)水産多面的機能発揮対策交付金事業

漁業や漁村は、古くから国民に安全で新鮮な水産物を提供し国境監視や海難救助により、国民の 生命、財産の保全など、種々の多面的機能を提供する役割を担ってきましたが、近年漁業者の高齢 化や漁村の過疎化によりその役割が後退しています。

しかし、これらの役割は国民全体に幅広く便益をもたらすことから、国は「水産多面的機能発揮対策」を実施し、継続した活動を実践することとしました。

石狩湾漁協においても、事業主旨に賛同し地区ごとに「水域監視活動組織」を立上げ「水域の監視活動を平成26年度より実施しています。

(単価:円)

	石狩地区水域監	[視活動組織	厚田地区水域監	<b>i</b> 視活動組織	浜益地区水域監	<b>i</b> 視活動組織
	事 業 費	内交付金	事 業 費	内交付金	事 業 費	内交付金
平成 27	4, 032, 000	4, 032, 000	4, 032, 000	4, 032, 000	4, 032, 000	4, 032, 000
十八人 27	水域監視活動(流	木、油濁、不審船、ト	ド等海生哺乳類の	出現動向·行動監	児等の水域監視)	
平成 28	4, 995, 200	4, 995, 200	4, 995, 840	4, 995, 840	4, 995, 200	4, 995, 200
十10、20	水域監視活動(流	木、油濁、不審船、ト	ド等海生哺乳類の	出現動向·行動監	児等の水域監視)	
平成 29	4, 972, 800	4, 972, 800	4, 995, 840	4, 995, 840	4, 995, 200	4, 995, 200
十八 29	水域監視活動(流	木、油濁、不審船、ト	ド等海生哺乳類の	出現動向·行動監	児等の水域監視)	
平成 30	4, 995, 900	4, 995, 900	4, 995, 936	4, 995, 936	4, 995, 200	4, 995, 200
十成 30	水域監視活動(流	木、油濁、不審船、ト	ド等海生哺乳類の	出現動向·行動監	児等の水域監視)	
令和元	5, 443, 200	5, 443, 200	5, 376, 000	5, 376, 000	4, 995, 200	4, 995, 200
ካ ላሀ / L	水域監視活動(流	木、油濁、不審船、ト	ド等海生哺乳類の	出現動向·行動監	児等の水域監視)	
△和 2	5, 017, 600	5, 017, 600	4, 928, 000	4, 928, 000	4, 681, 600	4, 681, 600
令和 2	水域監視活動(流	木、油濁、不審船、ト	ト゛等海生哺乳類の	出現動向·行動監	児等の水域監視)	_

# (2)浜の活力再生プラン事業

漁獲増や品質の向上、新商品開発などにより収入を増やすほか、漁船の省エネ航行や合理化などのコスト削減により、漁業者の所得を5年間で10%以上アップさせる統一目標を掲げて、平成25年度(2013)よりスタートした事業で、石狩湾漁協も平成26年度(2014)に「浜の活力再生プラン」を作成し取組みを開始しました。

(単価:円)

	事業費	内交付金	事 業 内 容
平成 26	500, 000	500, 000	浜の活力再生プラン作成支援
十八 20	9, 122, 000	5, 107, 000	省燃油活動推進事業(減速航行 54隻)
平成 27	6, 044, 400	5, 287, 000	省燃油活動推進事業(減速航行 53 隻)

# (3) 浜の活力再生広域プラン事業

生産の効率化や販売力の強化による競争力強化及び、意欲ある漁業者が将来にわたり希望を持って漁業経営に取り組むことができるよう活力ある漁村地域を維持・発展させる、地域水産業再生委員会が連携して「浜の活力再生広域プラン」策定し、活力ある漁村地域を維持、発展に向けた取組みを開始しました。

(単価:円)

	事業費	内交付金	事 業 内 容
平成 28	395, 135	395, 135	浜の活力再生広域プラン作成支援
平成 28	4, 528, 500	2, 792, 000	効率的操業事業(減速走行 60 隻)
平成 29	1, 035, 779	1, 035, 779	広域浜プラン実証調査事業
平成 30	1, 376, 512	1, 376, 512	広域浜プラン実証調査事業
令和元	542, 670	542, 670	広域浜プラン実証調査事業

漁船リース事業

平成28年度 中古船 1隻・新造船 1隻

### 7. その他の振興事業

# (1)平成16年

• 平成 16 年 1 月 1 日石狩湾漁業協同組合設立

#### (2)平成17年

#### (3)平成 18年

#### (4)平成19年

- ・トド岩上陸防止柵設置事業補助(H20~H22)
- ・サケ不良(987t)H19~

#### (5)平成20年

・トド岩上陸防止柵設置事業補助(H20~H22)

# (6)平成21年

・石狩市漁業振興計画作成(アンケート等資料作り)~平成22年

945 千円

・トド岩上陸防止柵設置事業補助(H20~H22)

# (7)平成22年

·石狩市漁業振興計画完成

1, 155 千円

・サケニ次飼育施設整備補助

3,505千円

・トド岩上陸防止柵設置事業補助(H20~H22)

#### (8)平成23年

- ・トドによる漁業被害に対する補償制度の創設について市長会を通じて要請
- ·石狩市漁業振興計画作成(H23.04~)
- 浜益地区農漁業従事者専用住宅3個建設

#### (9)平成24年

- 北海道海獸被害対策本部設置
- 石狩振興局海獸被害防止対策連絡会議

# (10) 平成 25 年

・鮮度保持整備事業補助(集魚用大型タンク 30 基)

1,500 千円

・水産庁によるニシン強化刺網の実証試験開始(~H27)

•「石狩産水産物消費拡大推進協議会」設立

# (11) 平成 26 年

- ・トド管理方法の変更(駆除枠倍増=500頭)・・駆除実績86頭
- ・ 幌漁港廃止に伴う浜益漁港への統合 (H26.02.06 告示)
- ·計量効率化促進事業補助(2t型大型計量器2基)

1.500 千円

#### (12) 平成 27 年

- 石狩湾漁業協同組合水揚げ額合併後最高額(21億742万円)
- ・10 月の時化により全サケ定置網で被災
- 活魚水槽冷却施設整備補助(石狩支所)

1.890 千円

#### (13) 平成 28 年

- 石狩湾漁業協同組合水揚げ額合併後最高額(21億2.406万円)
- ・ニシン漁獲最高(1,514t)
- •厚田鮭二次飼育施設沈砂池整備事業補助

1,815 千円

・浜益地区青年部によるワカメ試験養殖スタート

#### (14) 平成 29 年

- 石狩湾漁業協同組合水揚げ額合併後最高額(29億2,340万円)
- ・秋サケ漁はオホーツク、太平洋海域が記録的不漁に伴う価格高騰で、豊漁となった。
- •石狩秋鮭直売施設補助

329 千円

#### (15) 平成 30 年

- 石狩湾漁業協同組合水揚げ額(19億4,416万円)
- ・ニシンの漁獲は水揚量額ともに過去最高を記録したが、秋サケ漁は過去 10 年平均の水揚量の約6割、額で8割弱と不漁となった。特に厚田地区においては過去 10 年の水揚量額ともに最低の数値となった。

•漁獲物高度衛生管理事業

750 千円

• 漁業経営安定対策事業

2,090 千円

#### (16) 令和元年

- ・石狩湾漁業協同組合水揚げ額(15億3,260万円)
- 漁具保管倉庫新築事業

10,350 千円

•石狩湾漁協本所機能強化推進事業

8,309 千円

• 自動施氷機器整備事業

7.376 千円

#### (17) 令和2年

- ・石狩湾漁業協同組合水揚げ額(22 億 7, 382 万円)
- 自動施氷機器整備事業

6,815 千円

漁業者緊急支援事業漁業経営安定対策事業

22,800 千円

3.543 千円